

法令試験問題

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業における事業用自動車には、その自動車の外側に「一般」と表示しなければならない。
()
- (2) 事業者は、苦情の申し出を受け付けた場合には、法令で定められた必要な事項を営業所ごとに記録し、かつ、一年間保存しなければなりません。その法令で定められた必要な事項を下記から選び、正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。
- ①苦情に対する弁明の内容 ()
- ②改善措置 ()
- ③苦情処理を行った営業所名 ()
- ④管轄運輸支局への連絡状況 ()
- (3) 事業者は、自動車の事故により十人以上の負傷者を生じた場合、当該事故があった日から三十日以内に当該事故ごとに自動車事故報告書を三通提出しなければならないが、運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなった場合には、自動車事故報告書を提出する必要はない。
()
- (4) 事業者は、事業の譲渡及び譲受を行う際には、事前に届出を行えばよい。
()
- (5) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければならない。
()

- (6) 事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客の運送の継続や出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければならない。
()
- (7) 事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から15日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。
()
- (8) 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。
()
- (9) 事業者は旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。
()
- (10) 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の1日の拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は16時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は1週間につき3回が限度である。
()
- (11) 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後100日以内に、輸送の安全に関する基本的な方針その他輸送の安全にかかわる情報であって、告示で定める事項について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。
()
- (12) 旅客自動車運送事業者は、十四日を超えて引き続き使用するに至った場合を除いて、試みの使用期間中の者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。
()
- (13) 事業者の事業用自動車の運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。
()
- (14) 一般旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならないが、急病人を運送する場合はこの限りではない。
()
- (15) 貸切バスは、営業区域内から営業区域外への運送は行えるが、営業区域外から営業区域内への運送は行えない。
()

(16) 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

()

(17) 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。

()

【選択問題】

次の文章の () の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

(1) 道路運送法の目的は道路運送の () の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて () を増進することである。

ア. 従事者	イ. 事業者	ウ. 利用者	エ. 円滑な地域交通
オ. 運送事業の収益	カ. 公共の福祉	キ. 顧客の満足	ク. 交通秩序

(2) 事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の () を記載した () を発行しなければならない。

ア. 領収証	イ. 公示額	ウ. 支払時期	エ. 運送引受書
オ. 運行指示書	カ. 計算基礎	キ. 適用方法	ク. 見積額

(3) 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、() 状態にある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。

ア. 運転が可能な イ. 集中力が欠落した ウ. 酒気を帯びた

(4) 事業者は、事業年度の経過後100日以内に () を行政庁に提出する義務がある。

ア. 輸送実績報告書 イ. 事業報告書 ウ. 事故報告書

(5) 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の () に従わなければならないことが規定されている。

ア. 規定 イ. 命令 ウ. 指示

(6) 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は、1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から()を経過していなければならない。

ア. 1年 イ. 3年 ウ. 5年

(7) 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合のほか、()に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。

ア. 運行管理規程 イ. 就業規則 ウ. 事業計画

(8) 事業者は、()に運行指示書を作成する。

ア. 運転者ごと イ. 車両ごと ウ. 運行ごと

(9) 自動車運送事業の用に供する自動車は()ごとに定期点検整備をしなければならない。

ア. 一ヶ月 イ. 三ヶ月 ウ. 六ヶ月 エ. 九ヶ月 オ. 十二ヶ月

(10) 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)はその事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その()前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

ア. 三十日 イ. 六十日 ウ. 九十日

(11) 旅客自動車運送事業者は、運転者として新たに雇い入れた者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた()を受けさせなければならない。

ア. 指導教育 イ. 健康診断 ウ. 適性診断

(12) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、()の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。

ア. 運行管理者 イ. 整備管理者 ウ. 運転者

- (13) 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインの位置づけとして、本ガイドラインは事業者における安全管理体制の構築・改善に係る取組のねらいとその進め方の（ ）を示すものであり、事業者においては、（ ）に応じて、本ガイドラインを参考に、安全管理体制の構築・改善に向けた取組を進めることが期待される。なお、「事業者自らが自主的かつ積極的な輸送の安全の取組を推進し、輸送の安全性を向上させる」という（ ）の趣旨に鑑み、事業者が本ガイドラインに示す取組以外の進め方で輸送の安全の取組を行うことを否定するものではない。

ア. 自社の状況	イ. 道路運送法	ウ. 処分	エ. 参考例	オ. 従業員数
カ. 運輸安全マネジメント制度	キ. 車両数	ク. 内部監査	ケ. 安全方針	
コ. 趣旨	サ. 安全管理規定	シ. 安全評価認定制度	ス. 運輸規則	

【筆記問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し（ ）又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から一年間保存しなければならない。

答. _____

- (2) 初任運転者以外の者であって、直近1年間に当該一般貸切旅客自動車運送事業者において運転の経験（実技の指導を受けた経験を含む。）のある貸切バスより大型の車種区分の貸切バスに乗務しようとする運転者を（ ）という。

答. _____

- (3) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の（ ）ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

答. _____

法令試験問題 模範解答

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1点×20=20点

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業における事業用自動車には、その自動車の外側に「一般」と表示しなければならない。(道路運送法第95条、道路運送法施行規則第65条)
- (×)
- (2) 事業者は、苦情の申し出を受け付けた場合には、法令で定められた必要な事項を営業所ごとに記録し、かつ、一年間保存しなければなりません。その法令で定められた必要な事項を下記から選び、正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。(運輸規則第3条)
- | | |
|---------------|-------|
| ①苦情に対する弁明の内容 | (○) |
| ②改善措置 | (○) |
| ③苦情処理を行った営業所名 | (×) |
| ④管轄運輸支局への連絡状況 | (×) |
- (3) 事業者は、自動車の事故により十人以上の負傷者を生じた場合、当該事故があった日から三十日以内に当該事故ごとに自動車事故報告書を三通提出しなければならないが、運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなった場合には、自動車事故報告書を提出する必要はない。(事故報告規則第3条)
- (×)
- (4) 事業者は、事業の譲渡及び譲受を行う際には、事前に届出を行えばよい。(道路運送法第36条)
- (×)
- (5) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければならない。(施行規則第11条)
- (×)

- (6) 事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客の運送の継続や出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければならない。(運輸規則第18条) (O)
- (7) 事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から15日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。(車両法第52条) (O)
- (8) 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(道路運送法第11条) (O)
- (9) 事業者は旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。(道路運送法第9条の2) (X)
- (10) 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の1日の拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は16時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は1週間につき3回が限度である。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条第1項) (X)
- (11) 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後100日以内に、輸送の安全に関する基本的な方針その他輸送の安全にかかわる情報であって、告示で定める事項について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。(運輸規則第47条の7) (O)
- (12) 旅客自動車運送事業者は、十四日を超えて引き続き使用するに至った場合を除いて、試みの使用期間中の者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。(運輸規則第36条) (O)
- (13) 事業者の事業用自動車の運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。(運輸規則第50条) (O)
- (14) 一般旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならないが、急病人を運送する場合はこの限りではない。(道路運送法第14条) (O)
- (15) 貸切バスは、営業区域内から営業区域外への運送は行えるが、営業区域外から営業区域内への運送は行えない。(道路運送法第20条) (X)

(16) 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。(輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン I-1-(1))

(○)

(17) 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。(道路運送法第23条の5)

(○)

【選択問題】

次の文章の () の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×17=17点

(1) 道路運送法の目的は道路運送の (ウ) の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて (カ) を増進することである。(道路運送法1条)

ア. 従事者	イ. 事業者	ウ. 利用者	エ. 円滑な地域交通
オ. 運送事業の収益	カ. 公共の福祉	キ. 顧客の満足	ク. 交通秩序

(2) 事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の (カ) を記載した (ア) を発行しなければならない。(運輸規則第10条)

ア. 領収証	イ. 公示額	ウ. 支払時期	エ. 運送引受書
オ. 運行指示書	カ. 計算基礎	キ. 適用方法	ク. 見積額

(3) 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、(ウ) 状態にある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。(運輸規則21条)

ア. 運転が可能な

イ. 集中力が欠落した

ウ. 酒気を帯びた

(4) 事業者は、事業年度の経過後100日以内に (イ) を行政庁に提出する義務がある。(報告規則2条)

ア. 輸送実績報告書

イ. 事業報告書

ウ. 事故報告書

(5) 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の (ウ) に従わなければならないことが規定されている。(一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款第2条)

ア. 規定

イ. 命令

ウ. 指示

(6) 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は、1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から(ウ)を経過していなければならない。(道路運送法7条)

ア. 1年 イ. 3年 ウ. 5年

(7) 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合のほか、(ウ)に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。(道路運送法16条)

ア. 運行管理規程 イ. 就業規則 ウ. 事業計画

(8) 事業者は、(ウ)に運行指示書を作成する。(運輸規則28条の2)

ア. 運転者ごと イ. 車両ごと ウ. 運行ごと

(9) 自動車運送事業の用に供する自動車は(イ)ごとに定期点検整備をしなければならない。(道路運送車両法第48条)

ア. 一ヶ月 イ. 三ヶ月 ウ. 六ヶ月 エ. 九ヶ月 オ. 十二ヶ月

(10) 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)はその事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その(ア)前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送法38条)

ア. 三十日 イ. 六十日 ウ. 九十日

(11) 旅客自動車運送事業者は、運転者として新たに雇い入れた者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた(ウ)を受けさせなければならない。(運輸規則38条)

ア. 指導教育 イ. 健康診断 ウ. 適性診断

(12) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、(イ)の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。(運輸規則45条)

ア. 運行管理者 イ. 整備管理者 ウ. 運転者

- (13) 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインの位置づけとして、本ガイドラインは事業者における安全管理体制の構築・改善に係る取組のねらいとその進め方の（エ）を示すものであり、事業者においては、（ア）に応じて、本ガイドラインを参考に、安全管理体制の構築・改善に向けた取組を進めることが期待される。なお、「事業者自らが自主的かつ積極的な輸送の安全の取組を推進し、輸送の安全性を向上させる」という（カ）の趣旨に鑑み、事業者が本ガイドラインに示す取組以外の進め方で輸送の安全の取組を行うことを否定するものではない。（運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン）

ア. 自社の状況	イ. 道路運送法	ウ. 処分	エ. 参考例	オ. 従業員数
カ. 運輸安全マネジメント制度	キ. 車両数	ク. 内部監査	ケ. 安全方針	
コ. 趣旨	サ. 安全管理規定	シ. 安全評価認定制度	ス. 運輸規則	

【筆記問題】

1点×3＝3点

次の文章の（ ）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し（ ）又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から一年間保存しなければならない。（運輸規則第7条の2）

答. 手数料

- (2) 初任運転者以外の者であって、直近1年間に当該一般貸切旅客自動車運送事業者において運転の経験（実技の指導を受けた経験を含む。）のある貸切バスより大型の車種区分の貸切バスに乗務しようとする運転者を（ ）という。（旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針第2章2（3））

答. 準初任運転者

- (3) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の（ ）ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。（運輸規則第47条）

答. 使用の本拠